

5月行政区行事

行政区	日	内容・場所
折地	行政区からの行事予定表を確認してください	
折地作出	毎月15日に配布される行政区行事予定表を確認してください	
古島	14日(日) 8:30~	クリーク清掃 小雨決行
	21日(日) 8:30~	環境保全共同作業活動
	24日(水)	デイサービス
	28日(日) 8:00~	古島公民館の掃除 北組
井上	3日(水) 8:00~	お宮掃除 春祈祷
	7日(日)	8:00~
	21日(日)	
	14日(日) 8:00~	環境保全 川と水を守る運動(全世帯)
井田上	10日(水) 9:30~	デイサービス
	21日(日) 8:00~	クリーク清掃、ペタンク
	28日(日) 9:00~	さつま芋苗植栽 子ども会、緑の会
井田下	7日(日) 7:30~	古島農村公園清掃(3・4班)
	14日(日) 7:30~	川と水を守る運動
	21日(日) 7:30~	公民館清掃(4班) 資源ゴミ収集
島田	7日(日) 8:00~	公民館清掃 8班
		農地と水
	9日(火) 8:00~	公民館草取り
	14日(日) 8:00~	川と水を守る運動
	21日(日) 8:00~	資源ごみ収集日 7・8班

事務所からのお知らせ

住所 〒833-0035 筑後市古島195-1
 電話/FAX 0942-53-7656
 メールアドレス kojimacom1@space.ocn.ne.jp
 開所時間 9:30~17:30 日・祝日・木曜日休み

この日は、事務所はお休みです

5月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

古島校区コミュニティ協議会

広報



はんぎり 145号

~いきいきと住みよい社会にするために、共に支えあい自主活動する協働のまちづくり~

令和5年 5月 1日発行



防災安全部会 教養訓練

2月14日(火) 島田公民館で防災安全部会教養訓練が行われました。今後発生するであろう自然災害等において、部会活動がスムーズに行われるとことを目的に実施されました。

参加者は、区長・防災士・消防団・市役所(防災安全課)19名でした。訓練では、避難所開設の決定要領や災害情報の収集方法等の確認の講話を受けた後、実際に島田公民館に設置された防災倉庫の中の防災備蓄品の確認、避難所設営訓練として発泡スチロールベットやパーテンションの組立を行いました。



防災倉庫の確認



発泡スチロールベットの組み立て

筑後市内の指定避難所は33カ所、市からの災害情報伝達は1. コミュニティ無線放送 2. 防災メールまもるくん 3. 緊急速報メール(エリアメール) 4. 自主防災組織代表者への電話連絡 5. 広報車による巡回放送 6. 筑後市ホームページ 7. 筑後市フェイスブック 8. 筑後市ツイッター 9. Yahoo!防災アプリ 10. 地上デジタル放送データ放送 11. 河川水位計、雨量計、監視カメラ情報 12. 筑後市公式LINEアカウントの12種類です。おすすめは、地上デジタル放送データ放送だそうです。ご自宅にあるテレビリモコンの(KBCとNHK)dボタンを押すことで防災に関する情報を確認することができます。台風や大雨の季節になる前に、確認をされておくことをおすすめします。

古島小学校跡地利用検討委員会

昨年度、校区の皆様から頂いたアンケート結果などのご意見を委員会で検討し、筑後市に要望書を提出しましたのでご報告致します。

～ 古島小学校跡地利用の要望書 ～

1. 設置・確保して頂きたい事

1) 地域避難所の確保

体育館を「地域避難所」としての機能を備える施設として、改造し設置してもらいたい。(避難者への配慮として、建屋の暴風騒音対策、高齢者や車いす等福祉道具を利用する人が出入りしやすい入口やトイレの設置など。また、防災 備品倉庫の確保、駐車場の確保など)

2) 地域コミュニティ施設の確保

現在の学童保育所の施設を(一部改造、増築、修繕等)利用し、地域住民の集会(会議、居場所・憩いの場づくり)ができるようお願いしたい

3) 子ども等の遊び場、広場施設

- ・ 遊具を設置(現遊具の再設置や遊戯、遊具を可能な限り追加)し、校区内に関わらず多くの人々が利用できるような遊び場。
- ・ グラウンドゴルフやペタンクなどができる場所の確保

4) 校区人口増加、過疎化対策としての跡地利用

- 1) ～ 3) などの施設を利用した残りの土地については、地域の人口増加や過疎化対策として、住宅地等として利用

2. 学校閉鎖による地域過疎化対策として跡地利用を考える対策

○ 維持管理と防犯

跡地利用全体の除草などの維持管理、クレーク面に接した法面对策、グラウンド内への不審車両、不審者侵入対策、防犯カメラの設置などの対策

○ 生活環境の格差、交通不便などの対策

市役所、ストアなどへの生活用品の買い物、病院への通院など、生活のために利用するコミュニティバス充実のための補助支援。

○ テニス協会のテニスコート場は、人々の声が響き安心に繋がり応援

○ その他、アンケートの希望等、全ては難しく届かぬと思われるが、地域の衰退防止ができるように、跡地利用協議の窓口は継続する

コミュニティバス「のらんの号」

コミュニティバスの運行は、11年目を迎えます。令和4年度 運行日数98日 利用乗降者数3232名でした。

コミュニティバスは、市からの委託費や皆様からの負担金などで運行しており、コースやバス停は、事前に市へ書類を提出して許可されたところ(既存の公共交通機関との重複ができない等の色々な制約があります。)そして時刻表通りに運行するように市より指導を受けております。

運行の決まり事で、安全性も考えなければならないため、利用される方から運行表にない「〇〇医院まで行ってほしい」とか「通り道のすぐ近くだから、ちょっと〇〇店に降ろして」「帰り〇〇の道の方を通過して降ろしてほしい」などのご要望には大変申し訳ありませんが応じられません。

運転手の方には、運行状況の報告書提出や交通安全のために、他校区のヒヤリハット(事故には至っていないが、危険だと思ったことなど)事例などの情報を共有、さらに定期的に筑後自動車学校で安全講習を受けて頂いております。

運行時刻、コース、停留所などご不便や利用しにくいところもあると思います。皆様のご意見をいただきながら、安全性なども考慮し、少しずつ時刻表やコースの見直しなどを行っています。これからも未永く運行を継続していくためにご理解とご協力をお願い致します。



～安全講習の様子の様子～教習所で死角の確認

つづやき あれから7年・・・

先月、熊本県南阿蘇村で、1日も早い復興を願う祈願祭りが行われたという記事を目にしました。「熊本地震」2016年4月14日マグニチュード6.5の地震(益城町では震度7)が発生し、余震が続く中4月16日午前1時25分大きな地震!14日が本震と思っていたのに・・・16日がまさかの本震でした。筑後市でも大きな揺れを感じ飛び起き、家が壊れるんじゃないかと思って夜が明けるまで車の中で過ごしたことをすぐに思い出しました。

そしてコミュニティ協議会で、益城町へ視察研修に行き「活断層で地面がずれ動いた田んぼ」「倒壊した家屋」「隆起した道路」の画像をみて衝撃を受けたこと、震災後に被災地で働いていた看護師の家庭環境が変化してしまい、退職しなければならなくなり看護師不足と言われていたことなどを思い出しました。

そうなんです・・・私あの大きな地震の日を忘れかけていたのです。復興の記事を見ていなかったら、何も考えずその時が過ぎていたと思うと、自分自身が情けなくなりました。すぐに手を合わせて亡くなった人々を悼み、そして我が家の非常時持ち出し袋を点検。電池の補充と非常食の入れ替えをしました。

(M・I)